

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 26 年 7 月 28 日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 佛教教育学園 理事長 豊岡 隼尔 電話 075-491-2141					
主たる業種	大学						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を年平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	佛教大学施設部部長を本部長とするエコ活動対策本部会議において、平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,789.1 トン	4,322.6 トン	4,521.3 トン	4,670.9 トン	-5.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,789.1 トン	4,322.6 トン	4,521.3 トン	4,670.9 トン	-5.9 パーセント	
実績に対する自己評価		事業所の稼働率増加に伴い、総量としての温室効果ガス排出量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡×100)	3.27	3.08	2.82	2.89	-10.40 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		事業所の稼働率増加に伴い、総量としての原単位は増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		84.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	機器の適正な運転管理(空調・照明制御)に努めた。 事業所の照明設備を高効率なタイプに更新した。					
	(24) 年度	機器の適正な運転管理(空調・照明制御)に努めた。 事業所の照明設備を高効率なタイプに更新した。					
	(25) 年度	機器の適正な運転管理(空調・照明制御)に努めた。 事業所の照明設備を高効率なタイプに更新した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、公共機関による通勤を行っております。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り、特別な措置は採用しておりません。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園祭ではゴミを減らすために再利用可能なプラスチック皿を導入。 学外での活動では、お祭りやイベントなどの環境ボランティア活動。 他大学と合同での清掃活動への参加						
特記事項	①基準年度を3カ年の平均ではなく前年度を選択している理由としましては、3年間で法人合併等があり、平成22年度より各数値が大きく変動したため。 ②平成26年5月2日に理事長が中井 真孝から豊岡 隼尔に変更。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。